周南市景観計画（案）

概要版

山岳・河川・湖沼

海浜・島しょ

田園

歴史

文化

都市

まち・集落

自然・人・地域が紡ぎだす心地よい周南の景観

1 景観計画の目的

本市には、広域な市域にわたり、海や河川などの水辺景観や中山間地における農村景観など多様な景観資源があります。これらの自然景観への配慮とともに、工業地や住宅地などの景観が共存している市街地景観への配慮が必要となっています。

「周南市景観計画」は、市民と行政の協働・連携による様々な取組を効果的かつ総合的に推進するため“周南らしさ溢れる良好な景観”形成の指針として定めるものです。

2 周南市における景観計画

市全域を景観計画区域に設定し、市全域の基本理念と目標、景観形成の方針に基づき、市民と行政が一体となって景観まちづくりを進めます。また、本市が持つ景観資源を７つの類型に分け、さらに景観計画区域を７つの地域に分け、それぞれの方針を掲げるとともに、地域の主体的な取組と連携しながら、類型・地域の特性に応じた独自の物語性のある景観形成を進めます。

■周南市の景観構造

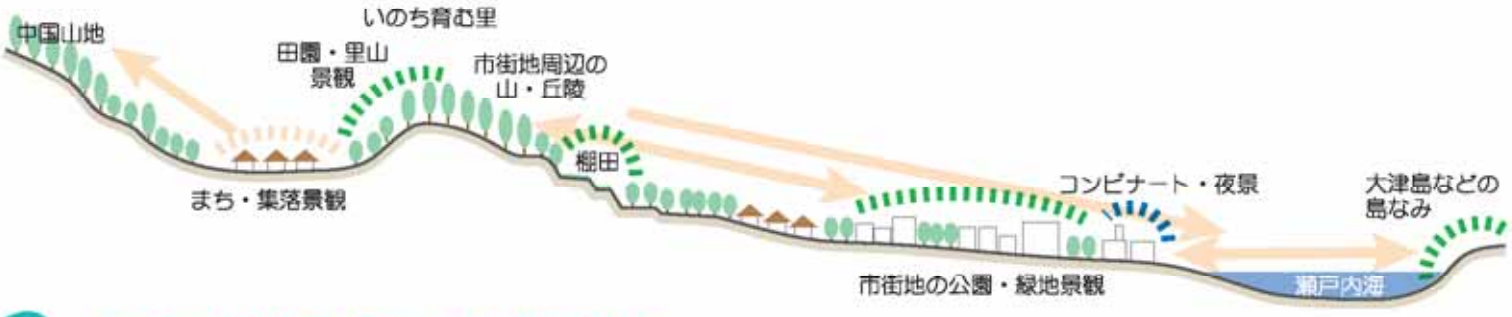

3 景観形成の基本方針

景観計画の対象区域

景観形成の理念

景観の保全と創造によるまちづくりを骨格に据える

地域の誇りを継承し、活性化を図るまちづくりとするために

地域に密着した物語性のある景観形成を図る

景観をわかりやすく、そして暮らしと密着したものとするために

景観の保全と創造を協働で進める

市民を主人公とし、広範な交流で展開する仕組みをつくるために

景観形成の目標

自然・人・地域が紡ぎだす心地よい周南の景観

景観形成の５つの基本方針と１５の方向性

①人と自然が調和し、周南市らしさを形成する景観づくり
- ○魅力ある都市的景観や自然的景観の創出、保全（景観の骨格づくり）
- ○骨格となる自然資源の保全
- ○市街地周辺の山並み、瀬戸内海の景観の保全・創出

②活力と潤いを兼ね備えた都心の景観づくり
- ○拠点地区における賑わいと活気を感じる景観の創出
- ○緑豊かな景観の保全・形成

③地域の暮らしや環境を保全する景観づくり
- ○計画的な土地利用の規制、誘導
- ○災害に強い自然環境の保全
- ○住宅地における緑豊かな潤いのある景観の保全、形成

④地域の誇りや活力を醸成する景観づくり
- ○歴史資源と調和した安らぎを感じる景観の保全
- ○地域特性に応じた自然資源の保全
- ○公共施設における親しみの感じる景観形成の推進

⑤市民と行政の協働による景観づくり
- ○市民の景観によるまちづくりの意識の醸成
- ○市民意見を踏まえた協働による景観の形成
- ○市民協働による自然景観の保全、活用
- ○市民協働による景観の維持・管理の促進

類型別・地域別景観形成

類型別・地域別景観形成方針に基づき、一定の基準で景観を誘導します。

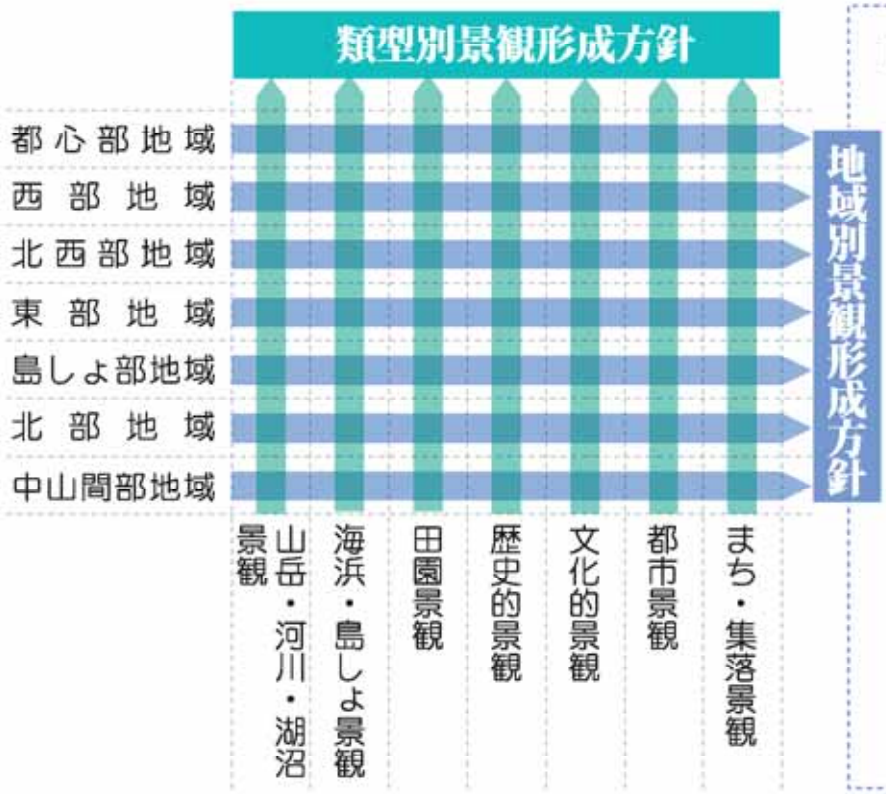

■地域で進める景観まちづくり

地域別景観形成方針に基づき、各地域での主体的な取組による地域独自の景観まちづくりを進めるとともに、地域間の連携により効果的に景観まちづくりを進めます。

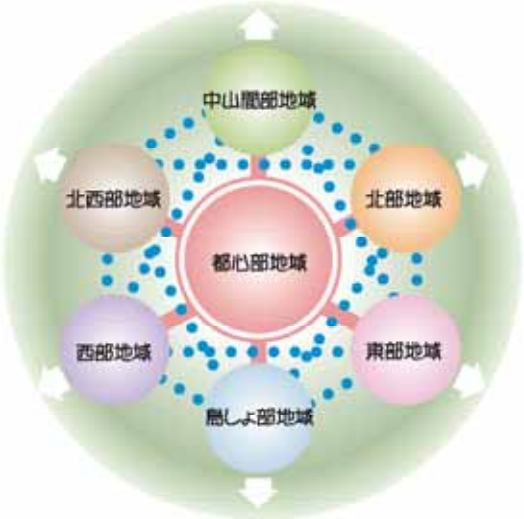

景観形成重点地区（都心軸地区、鹿野地区）

特定の地区を指定し、重点的に景観形成に取り組みます。

4 類型別景観形成方針

「景観形成の目標」や「景観形成の５つの基本方針」に基づき、周南が持つ資源の種類に応じて、特色のある景観まちづくりを進めるため、７つの類型別の景観形成方針を定めます。

山岳・河川・湖沼景観

まち・集落の背景となる山岳、河川などの自然景観の保全・活用

多様な自然の景観の保全や広大な面積を占める山岳・河川・湖沼からの眺望景観を活用します。

田園景観

地形を生かした棚田や地域の生業を支える田園景観の保全・継承

地形を生かした多様な田園景観の保全と地域に培われた田園景観の保全・継承を図ります。

まち・集落景観

市民の生活に密着した住宅地や集落の生活景観の創出・育成

生活の拠点、暮らしと密着した、まち・集落景観の創出・育成を図ります。

文化的景観

地域の暮らしや生業・行事・活動から生まれる文化的な景観の保全・継承

地域の暮らしとともにある豊富な文化的な景観の保全、歴史的人物の顕彰と現代美術・イベントなどの保全・継承を図ります。

歴史的景観

山陽道や山代街道の街道景観や寺社などの歴史的な景観の保全と周辺との調和

豊かな歴史性を備える景観の保全と歴史が地域を結ぶ街道景観の保全と調和を図ります。

海浜・島しょ景観

瀬戸内海の島々の眺望景観や海岸線の自然と調和した景観の保全・活用

都心部から身近に望める瀬戸内海の景観の保全と、島しょ部の豊かな景観の保全・活用を図ります。

都市景観

市民の活動から生まれる都市の賑わい景観と臨海部の産業景観の創出・育成

中国地方の中枢都市としての都市景観の創出と、周辺地域の都市的景観の創出・育成を図ります。

5 地域別景観形成方針

周南市都市計画マスタープランに基づき、７つの地域に区分し、市民アンケート調査や景観まちづくりワークショップなどから、地域の景観資源、景観まちづくりの活動や課題を整理し、景観形成の方針と行動目標を定めます。

北西部地域

水と緑とともに暮らす、やすらぎと交流による景観づくり

●地域の生活とともに培ってきた四熊ヶ岳などの山並みの自然景観や、四熊や井谷の棚田、川上ダムや富田川のホタルのいる水辺景観の保全を図ります。
●地域における体験活動や交流活動と連携し、地域の歴史や文化など景観資源の保全と継承に努めます。
●県道新南陽津和野線など幹線道路沿道については、市街地や周辺地域との連携により緑のネットワークによる景観形成を図ります。

西部地域

夜市川といで湯を生かした心地よい景観づくり

●地域を流れる夜市川は、地区間の連携により、湯野サンサンロードやこもれびの道の河川景観のネットワークの形成を図ります。
●湯野温泉の文化的な景観や観音岳、昇仙峰などの自然景観を生かし、地域の活動と連携しながら、地域の活性化につながる景観まちづくりを進めます。
●山陽道については、歴史的景観の保全及び建築物等の誘導に努めます。

都心部地域

都心部にふさわしい、文化と活力にあふれた景観づくり

●ＪＲ徳山駅、徳山港周辺から徳山動物園までの都心軸地区を景観形成重点地区に指定し、市の玄関口にふさわしい賑わいを感じる景観形成を図ります。
●コンビナートや徳山港では都市景観と水辺景観に配慮した景観形成を誘導します。
●本市を代表する太華山や永源山などの市街地周辺部においては、眺望を意識した景観づくりにより、地域の活性化や観光振興につながる取組に活用します。

島しょ部地域

美しい海と山と歴史を育み、交流を深める景観づくり

●大津島をはじめとする瀬戸内海の島しょ景観や大島・粭島などの海浜景観は、瀬戸内海を象徴する多島美としての保全・継承と眺望景観の確保を図ります。
●漁港の集落景観の形成や自然海岸の保全・活用を図ります。
●大津島の回天発射訓練基地跡などの歴史的景観や、粭島の貴船まつり、赤レンガなどの文化的景観を保全し、他地域との交流を深めながら継承します。

中山間部地域

清流と緑に恵まれ、歴史を味わう癒しの景観づくり

●清流通りや山代街道周辺においては、景観形成重点地区に指定し、漢陽寺などの歴史的景観と一体となったまち並みの保全を図ります。
●景観ウォーキングやボランティアガイドなどの地域活動と連携し、名水百選の水資源、花いっぱい運動などを生かした景観まちづくりを進めます。
●集落周辺の田園景観の保全、茹ヶ岳や長野山などの山並み景観、渋川などの河川景観の保全とともに、それらと一体となった集落景観の形成を図ります。

北部地域

人とツルなどの動植物が共生し、自然と文化豊かな景観づくり

●いのち育む里として、中須の棚田や高瀬の茶畑などの景観は、休耕田や空き家の活用などと連携し、地域の活性化につながる景観づくりに取り組みます。
●炭倉山や緑山などの山並み景観や、錦川、高瀬湖、菅野湖などの水辺景観は、緑や水質、周辺環境の保全を図ります。
●八代のナベヅルや大道理の芝桜などの保全と、地域の活動と連携しながら、活動の広がりを支援します。

東部地域

緑に恵まれ、コミュニティ豊かに暮らせる景観づくり

●虎ヶ岳や黒岩峡、島田川など多様な自然景観資源を保全するとともに、資源間の連携・活用を図ります。
●市街地では、幹線道路の緑化や住宅地における緑と調和した景観形成を図ります。
●地域内に点在している呼坂本陣跡や徳修館などの歴史的資源の保全・活用を図ります。
●周辺部の田園景観については、地域のコミュニティ活動との連携による保全を図ります。

凡　例		
景観形成方針		**景観資源**
本市の顔づくり（景観形成重点地区）	沿道景観の形成	山岳・河川・湖沼景観
歴史的景観の保全（景観形成重点地区）	河川景観の保全・地域間連携	海浜・島しょ景観
拠点地区の景観形成	市街地の都市景観の形成	田園景観
大規模な公園・緑地等	市街地周辺の山並み景観の保全	歴史的景観
眺望点	海岸部・島しょ部の景観保全	文化的景観
周囲の1000m級の山々	田園景観の保全	都市景観
山陽道	ナベヅル越冬地の自然景観の保全	まち・集落景観

6 景観まちづくり物語

地域別と類型別景観形成方針を掛け合わせることによる地域に密着した景観への誇り・愛着の醸成、景観資源等の保全・継承及び地域の活性化へ繋がる物語性のある具体的な取組み“景観まちづくり物語”を進めます。

中山間部地域 × 歴史的景観

山代街道・清流通りのまち並みの調和

◎山代街道・清流通りのまち並み景観の保全
◎周囲の歴史的景観と調和のとれた街路整備
◎山並みの稜線に配慮した建築物、工作物等の色彩や高さの統一
◎天神山などの自然景観の保全
◎沿道の景観阻害要因の抑制

将来の姿　山代街道・清流通りの街路と歴史的な建物・樹木が調和した景観

西部地域 × 山岳・河川・湖沼景観

夜市川をつなぐ水辺景観のネットワーク

◎湯野サンサンロードの緑化
◎こもれびの道の整備と管理
◎ホタルなどの生態系の保全と水質改善
◎河川沿いの民有地緑化
◎河川清掃と植樹の適正管理

将来の姿　ウォーキングしながら水辺と緑の移り変わりを楽しむ景観

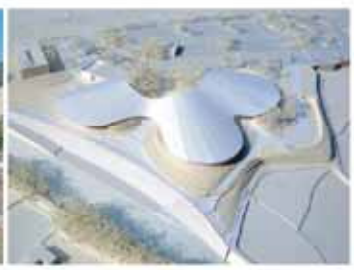

島しょ部地域 × 歴史的景観

大津島の自然景観や歴史を生かした地域振興

◎回天発射訓練基地跡などの歴史的な景観資源の保全
◎大津島公園などの自然景観の保全
◎大津島の自然資源・歴史資源のＰＲ
◎島外の人や観光ボランティアとの連携による地域振興

将来の姿　地域振興につながる大津島の自然と歴史が調和した景観

北西部地域・北部地域 × 田園景観

棚田や茶畑の生業景観の継承

◎棚田などの田園景観の保全と建築物・構造物の田園景観への配慮
◎地域の生業を生かした特産品開発や体験・交流活動による農地の維持
◎耕作放棄地の活用・景観作物の栽培
◎景観阻害要因の抑制
◎空き家活用などによる集落の維持

将来の姿 人・自然・経済が循環する活力あふれる"いのち育む里づくり"

北部地域 × 文化的景観

ナベヅルの渡来による自然景観の保全

◎ナベヅルが渡来するための環境づくり
◎自然環境や生態系の保全
◎ナベヅルが渡来する環境学習による文化的景観の継承
◎景観阻害要因（ゴミなど）の抑制

将来の姿 自然環境が保たれ、毎年ナベヅルが渡来する景観

都心部地域 × 都市景観

都心軸の緑と周辺の建物が調和したシンボル景観づくり

◎山や海などの自然景観と眺望景観への配慮
◎御幸通り・岐山通りの並木の保全と景観阻害要因の規制
◎周辺との調和と歩行空間の賑わい景観の創出
◎建築物、工作物等の色彩や高さの統一感を創出

将来の姿 歩行空間に緑があふれ、人の活動により賑わいのある景観

東部地域 × 山岳・河川・湖沼景観

散策しながら楽しむ景観ネットワーク

◎景観資源を結ぶ散策ルート整備
◎虎ヶ岳などの登山ルートの整備と山頂からの眺望景観の確保
◎案内サイン等の整備による眺望点への誘導とＰＲ
◎散策しながら景観を楽しむイベントの開催

将来の姿 地域の自然や歴史的建造物を散策できる景観

7 景観形成重点地区

都市部と中山間部の２地区において、景観形成重点地区を定め、景観まちづくりを推進していきます。

景観形成重点地区「都心軸地区」

徳山港・徳山駅から徳山動物園までの都心軸地区は、瀬戸内海と市街地周辺の山並みを結ぶ周南市のシンボルです。イチョウ並木や桜並木は、緑の多い周南市を印象づけています。

市民活動の場として、景観形成の重点的な取組により、都心軸の活気や賑わいを創出していきます。

御幸通り

岐山通りの街路樹

商店街

ぴーえっちどおりパブリックアート

■都心軸地区の景観形成方針

緑と周辺の建物が調和し、人の活動を生み出す賑わいのある景観づくり

■景観まちづくりの方向性

- ○ 周辺に拡がる山や海などの自然景観と眺望景観に配慮
- ○ "心地よい"景観を生み出すため周辺との調和と境界部への配慮
- ○ 中心市街地として、歩行者の集う賑わい景観の創出
- ○ 緑あふれる景観の創出と保全

■都心軸地区における景観誘導

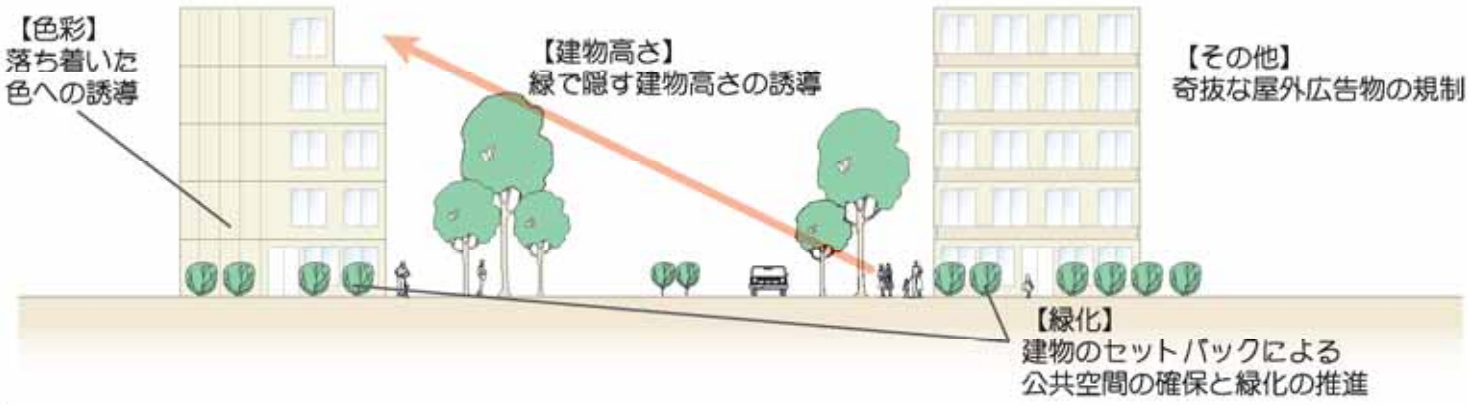

景観形成重点地区 「鹿野地区」

山代街道の宿場町として賑わった地区であり、岩崎家など地区に残っている歴史的な景観資源や天神山から観るまち・集落景観、平成の名水百選に選ばれた「潮音洞、清流通り」、二所山田神社の巨木群がこの地区を特徴づけています。

これら鹿野地区の住民の営みによって創り守られてきた景観を、鹿野地区の住民及び鹿野の景観を享受するものが、協働で守り育て、賑わいを創出していきます。

鹿野集落(田園と山)

鹿野天神山公園

山代街道

清流通り

■鹿野地区の景観形成方針

歴史的景観、自然景観を協働で守り、育てる景観づくり

■景観まちづくりの方向性

- ○ 清流通りや山代街道周辺に拡がる自然景観の保全
- ○ 山代街道などのまち並み景観の創出と保全
- ○ 天神山公園からの眺望景観への配慮
- ○ 地域の主体的な景観活動の発展・充実

■鹿野地区における景観誘導

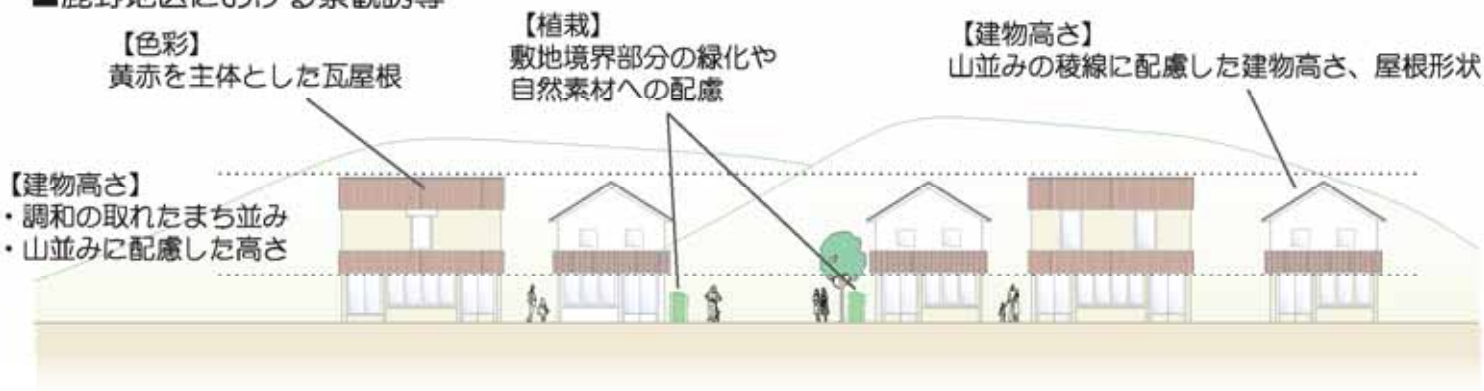

8 良好な景観形成のための行為の制限

周南市全域で次に該当する建築行為等については、景観法に基づく、**「届出」が必要となります！**

届出が必要となる行為と景観形成基準で定める項目

建物を建てるとき

大規模な行為以外の行為
- ●全ての建築物（建築確認申請が必要な規模）

景観形成基準で定める項目：基本／外観／色彩／外構／緑化

大規模な行為
- ●延べ床面積５００㎡以上または高さ３階以上の建築物等

景観形成基準で定める項目：基本／外観／高さ／色彩／外構／緑化

工作物を設置するとき

大規模な行為
- ●高さ１５ｍ超の鉄柱、高さ４ｍ超の屋外広告物、高さ２ｍ超の擁壁などの工作物（建築確認申請が必要な規模）

景観形成基準で定める項目：基本／外観／高さ／色彩／外構

土地を開発するとき

大規模な行為
- ●建築物の建設等に伴う1,000㎡以上の宅地造成等の開発行為

景観形成基準で定める項目：地形／のり面・擁壁

土地の開墾や形質を変更するとき

大規模な行為
- ●3,000㎡以上

景観形成基準で定める項目：地形／のり面・擁壁

土砂や鉱物を採取するとき

大規模な行為
- ●3,000㎡以上

景観形成基準で定める項目：方法／のり面・擁壁

木竹の伐採を行うとき

大規模な行為
- ●3,000㎡以上

景観形成基準で定める項目：伐採

屋外に土石や廃棄物、再生資源などを堆積するとき

大規模な行為
- ●1,000㎡以上

景観形成基準で定める項目：位置／規模／遮へい

届出の流れ

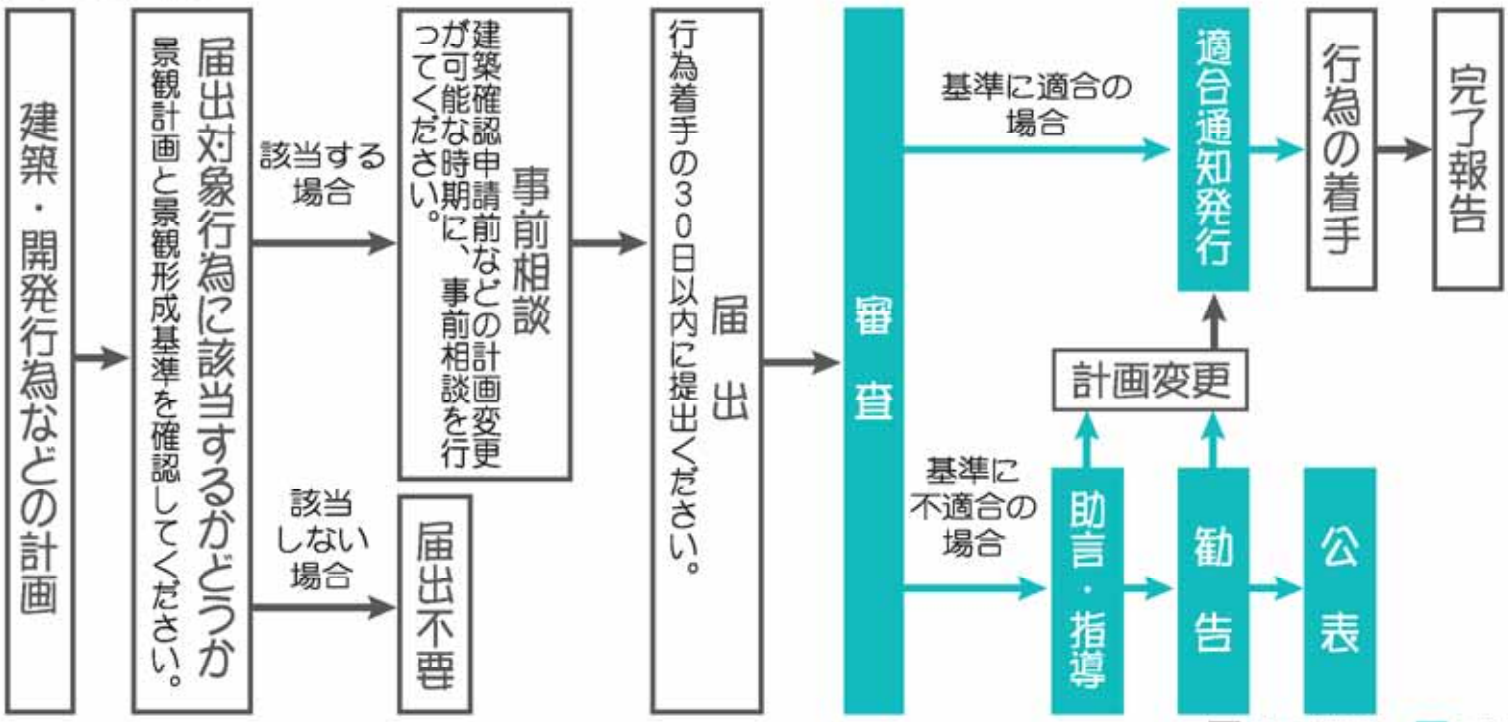

景観形成基準（景観計画区域）

建物を建てるとき

基本
- 地域の個性及び特性を尊重し、周辺の景観と調和した景観づくりに配慮する。
- 道路や公園等の公共の場所から、山や海の自然景観の眺望の妨げとならないよう配慮する。

外観
- 周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観とする。

高さ
- 山並みの稜線に配慮した高さとする。（大規模な行為のみ）

色彩
- 落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。
- 周囲が山や田園等の自然景観である地域、歴史的まち並みや集落、街路景観の整っている地域では、高明度、高彩度の色は避ける。
- 工場等は、圧迫感、威圧感を感じさせないように配慮した色彩とする。

外構
- 駐車場、駐輪場、ごみ置き場、ガス庫等の付属施設は、建築物や周辺のまち並みに配慮する。
- 道路等の公共の場所に接する部分は、生垣による緑化に努め、塀等を設置する場合は、自然素材を使用するように努める。

緑化
- 敷地内については、できる限り多くの部分を緑化する。
- 工業地帯については、周辺の住宅地や公共の場所に対して緩衝機能をもたせるように、できる限り緑化をするように努める。
- 植栽については、周辺のまち並みや山並み等の景観に配慮する。

工作物を設置するとき

基本
- 地域の個性及び特性を尊重し、周辺の景観と調和した景観づくりに配慮する。
- 道路や公園等の公共の場所から、山や海の自然景観の眺望の妨げとならないよう配慮する。

外観
- 周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観とする。

高さ
- 山並みの稜線に配慮した高さとする。（大規模な行為のみ）

色彩
- 隣接する建築物の外壁の色彩と同一程度のものとするか、または周辺の景観との調和に配慮した色彩とする周囲が山や田園等の自然景観である地域、歴史的まち並みや集落、街路景観の整っている地域では、高明度、高彩度の色は避ける。

外構
- 道路等の公共の場所に接する部分は、生垣による緑化に努め、塀等を設置する場合は、自然素材を使用するように努める。

土地を開発するとき／土地の開墾や形質を変更するとき

地形
- 敷地周辺の景観の状況を把握し、地形や植生を生かし、長大なのり面または擁壁が生じないようにする。

のり面・擁壁
- のり面が生じる場合は、できる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を図る。
- 擁壁は、周辺の景観と調和した形態及び素材とする。

土砂や鉱物を採取するとき

方法
- 土石の採取または鉱物の掘採の場所が道路等の公共の場所から目立ちにくいよう、採取または掘採の位置、方法を工夫する。

のり面・擁壁
- のり面が生じる場合は、できる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を図る。
- 擁壁は、周辺の景観と調和した形態及び素材とする。

木竹の伐採を行うとき

伐採
- 地域の景観を著しく損ねることがないように配慮する。
- 伐採の面積は必要最小限とする。

屋外に土石や廃棄物、再生資源などを堆積するとき

位置および遮へい
- 道路や公園等の公共の場所から、目立ちにくい位置及び規模とする。
- できる限り道路、道路や公園等の公共の場所から見えないよう、周辺の景観との調和に配慮した植栽または塀等で遮へいする。

景観形成基準（景観形成重点地区）

	都心軸地区	鹿野地区
建物を建てるとき		
基本	・地域の個性及び特性を尊重し、周辺の景観と調和した景観づくりに配慮する。 ・道路や公園等の公共の場所から、山や海の自然景観の眺望の妨げとならないよう配慮する。	
外観	・周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観とする。 ・商業地における低層階については、歩行者に配慮し、できる限りセットバックによる公共空間の確保に努め、賑わいなどを演出する。	・周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観とする。
高さ	・御幸通や岐山通沿道の街路景観の整っている地域では、道路等の公共の場所を視点場とし、山並みや街路樹等の稜線に与える影響を軽減する高さとする（大規模な行為のみ）。	・高さと屋根の形状は、山並みの稜線に配慮したものとする。（大規模な行為のみ）
色彩	・落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。 ・工場等は、圧迫感、威圧感を感じさせないように配慮した色彩とする。 ・御幸通りや岐山通り沿道の街路景観の整っている地域では、中明度３～７かつ低彩度、または無彩色とするように努める。アクセント色の使用等に際しては、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに工夫する。	・落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。 ・瓦は黄赤（YR）、その他の部分は、中明度３～７かつ低彩度、または無彩色とするように努める。
外構	・駐車場、駐輪場、ごみ置き場、ガス庫等の付属施設は、建築物や周辺のまち並みに配慮する。 ・道路等の公共の場所に接する部分は、生垣による緑化に努め、塀等を設置する場合は、自然素材を使用するように努める。	
緑化	・敷地内においては、できる限り多くの部分を緑化する。 ・工業等については、周辺の住宅地や公共の場所に対して緩衝機能をもたせるように、できる限り緑化をするように努める。 ・植栽については、周辺のまち並みや山並み等の景観に配慮する。	・敷地内においては、できる限り多くの部分を緑化する。 ・植栽については、周辺のまち並みや山並み等の景観に配慮する。
工作物を設置するとき		
基本	・地域の個性及び特性を尊重し、周辺の景観と調和した景観づくりに配慮する。 ・道路や公園等の公共の場所から、山や海の自然景観の眺望の妨げとならないよう配慮する。	
外観	・周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観とする。	
高さ	・御幸通りや岐山通り沿道の街路景観の整っている地域では、道路等の公共の場所を視点場とし、山並みや街路樹等の稜線に与える影響を軽減する高さとする（大規模な行為のみ）。	・山並みの稜線に配慮した高さとする。
色彩	・隣接する建築物の外壁の色彩と同一程度のものとするか、または周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。	
外構	・道路等の公共の場所に接する部分は、生垣による緑化に努め、塀等を設置する場合は、自然素材を使用するように努める。	
土地を開発するとき／土地の開墾や形質を変更するとき		
地形	・敷地周辺の景観の状況を把握し、地形や植生を生かし、長大なのり面または擁壁が生じないようにする。	
のり面・擁壁	・のり面が生じる場合は、できる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を図る。 ・擁壁は、周辺の景観と調和した形態及び素材とする。	
土砂や鉱物を採取するとき		
方法	・土石の採取または鉱物の掘採の場所が道路等の公共の場所から目立ちにくいよう、採取または掘採の位置、方法を工夫する。	
のり面・擁壁	・のり面が生じる場合は、できる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を図る。 ・擁壁は、周辺の景観と調和した形態及び素材とする。	
木竹の伐採を行うとき		
伐採	・地域の景観を著しく損ねることがないように配慮する。 ・伐採の面積は必要最小限とする。	
屋外に土石や廃棄物、再生資源などを堆積するとき		
位置および遮へい	・道路や公園等の公共の場所から、目立ちにくい位置及び規模とする。 ・できる限り道路、道路や公園等の公共の場所から見えないよう、周辺の景観との調和に配慮した植栽または塀等で遮へいする。	

9 今後の取組

景観計画で定めた目標を実現するため、市民と協働しながら「創造・整備」、「保全・規制」、「育成・協働」の視点で、総合的に景観まちづくりを進めていきます。

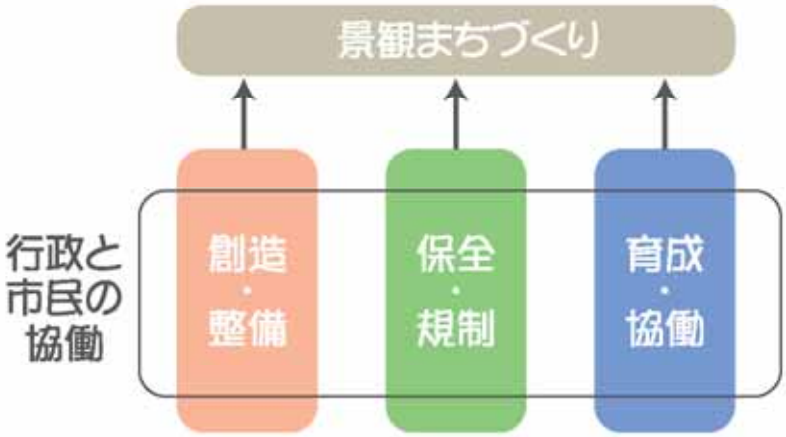

創造・整備

◎景観形成ガイドライン

良好な景観を形成していくためには、法的規制方策とともに、景観の誘導方策が必要です。市民や事業者と協働して、景観形成基準に基づく景観形成ガイドラインやコンビナートや港の色彩ガイドラインなど、より良い景観を分かりやすく誘導していく方策を検討します。

周南大橋

◎公共事業における景観配慮

道路、河川、都市公園、海岸、港湾等の公共施設について景観形成ガイドラインを策定し、これに基づき整備を進めていきます。また、良好な景観を形成していく上で重要なものについては「景観重要公共施設」に指定し、よりよい景観を創出・保全していきます。

保全・規制

◎景観重要建造物・樹木の指定の検討

景観法による指定基準に基づき、景観重要建造物及び樹木の候補となる資源をリスト化しながら、必要に応じて指定の検討を行います。

鹿野のしだれ桜

◎屋外広告物の誘導

県条例に基づいた取組を継続し、必要に応じて、景観法に基づき、屋外広告物の表示及び掲出に関する事項を定め、地域特性に応じたきめ細かな規制・誘導に取り組みます。今後は、市内の主要幹線道路などにおいて、市独自の制限地域もしくは禁止地域にすることを検討します。

育成・協働

◎景観の普及・啓発

普及・啓発の第一は、市民の皆さんが周南市への愛着を深めるとともに、景観まちづくりの理念について理解してもらうことです。

そのため、ホームページの景観ポータルサイトの充実や景観まちづくり活動の紹介、景観百選の選定や景観資源・景観まちづくりの良い事例を表彰することなどを検討します。

まちづくり活動の例

◎地域主体の景観まちづくり支援

棚田の活用などによる都市との交流活動や貴船まつりなどの伝統文化の維持など、「新しい公共」の担い手である、市民やＮＰＯ等による主体的な地域づくり活動においては、活動開始の支援、組織づくりへの支援を、地域振興や観光振興などの分野を超えた連携により行います。

鹿野地区

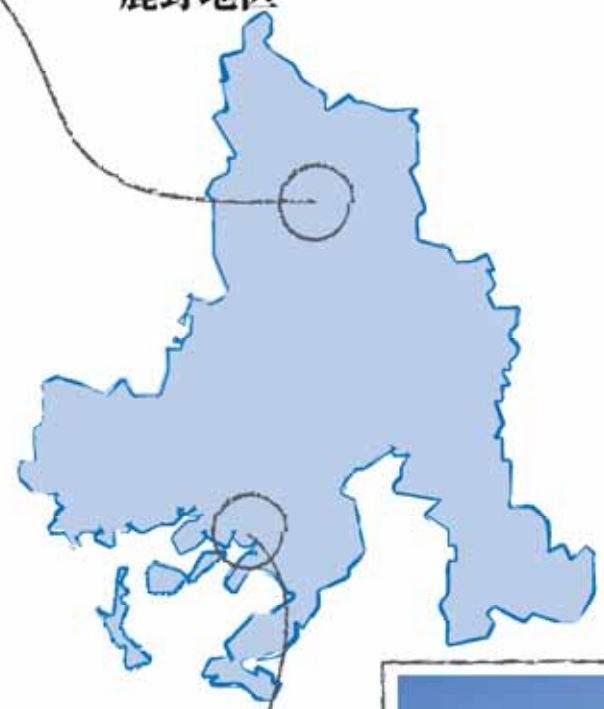

都心軸地区

周南市

都市整備部　都市政策課
TEL　０８３４－２２－８４２７
FAX　０８３４－２２－３７０７
URL　http://www.city.shunan.lg.jp/index.jsp